

平成30年度苅田町社会福祉協議会事業計画

I 基本の方針

本町においても国や他の自治体と同様、団塊の世代が後期高齢期に入る2025年を節目に、少子高齢社会がさらに進展していくと考えられています。地域では、単身世帯の増加や地域住民のつながりの希薄化、生活様式の変化等がすすみ、支援を必要とする高齢者の増加をはじめ、引きこもりなどの社会的な孤立、子どもの貧困といった新たな福祉課題の解決をより困難にしていくことが想定されています。福祉・介護・医療の領域だけでなく、地域社会全体がそれらを直視し、解決に取り組む体制づくりが求められています。

このような状況を踏まえて、本会では昨年度から本格的に「生活支援体制整備事業」に取り組み、協議体の設置・運営や生活支援コーディネーターの配置をすすめてきました。本年度はさらに取り組みを強化し、より広く地域住民や団体・機関の参画を求めて、地域住民の支え合いによる地域づくりをすすめる、地域包括ケアシステム構築の一翼を担っていきます。それとともに本会が取り組む事業ごとの連携をすすめる、社協の専門であるコミュニティワーク機能の向上を図りつつ、個別支援と地域支援の融合を目指します。

財政面では、寄付金の減少や会費の伸び悩みなど基盤の弱体化が不安視されてきました。会員拡大を中心に財政基盤強化に努めていきます。

また、本年度は第3次地域福祉活動計画の最終年となります。現計画と同様に行政の地域福祉計画と共同して次期間2019年度～2023年度における活動計画をまとめしていきます。

II 重点事業

活動目標「一人ひとりの生活を支える体制づくり」

- ・生活支援体制整備事業の推進
第2層協議体づくり
- ・福岡ライフレスキュー事業の実施
- ・小地域福祉活動の推進
「お宝さがし」の小地域での実践、支え合い会議による個別支援
- ・成年後見制度利用促進施策への積極的参加
社協の役割の明確化
- ・ケアプランサービス特定事業所加算Ⅱ取得

活動目標「地域を支える人づくり」

- ・ ボランティアセンター事業の推進
PR の強化
- ・ 学校における福祉教育の充実
プログラムの充実
- ・ SOS 徘徊ネットワーク活動への協力
メール協力員の登録拡大
- ・ 職員研修の充実
PR 技術、説明力強化
- ・ 社協会員の増強と社会福祉大会の充実
企業会員の拡大強化、社協会員総会の実施

活動目標「安心して暮らせる地域づくり」

- ・ 「第 4 次地域福祉活動計画」策定
町地域福祉計画との共同、(期間) 平成 31 年度～35 年度
2019 年度～2023 年度
- ・ 社会福祉法人連絡会活動の充実
- ・ くすの木作業所 LAPAN の売上拡大、工賃アップ
製造販売の見直し、新商品の開発

Ⅲ 具体的活動

1. 地域福祉活動の推進

地域の中で福祉課題を抱える人に寄り添い、その人の暮らしを守るために、住民による支えあいの力が発揮できるよう地域福祉活動を進めていきます。

(1) 小地域福祉活動の推進

見守り推進モデル地区での活動を進める事で孤立する人を出さない、つながりの強い地域づくりを目指します。職員は積極的に推進地区の定例会に参加し、地域の気になる人や援助の必要な人の把握に努めネットワークの構築を図ります。

①訪問等見守り活動の推進

- ア) 推進委員と福祉委員の役割の周知
 - ・ 推進委員証、福祉委員証の配布

- ・活動の手引きの配布
- イ) 支え合い会議の推進
 - ・個別課題の顕在化やその課題を検討する場にしていく
- ウ) 見守りネットワーク協議会の開催
 - ・消費者被害から考える孤立しない地域づくりを検討
- エ) 見守り活動の各地区の把握と整理
 - ・各地区の情報の把握と活動状況の整理に努める
- ②ふれあいいいききサロン等交流活動の充実
 - ・娯楽ビデオの購入及び学習会講師リストの充実
- ③社協だよりにおいて取組の紹介
 - ・毎月3地区の取り組みを掲載
 - ・表紙への掲載
- ④研修会等の開催
 - ア) 懇談会の開催
 - ・各地区の福祉課題の把握や推進委員会の問題点や課題の明確化
 - イ) 連絡会の開催
 - ・小地域福祉活動の方向性や目標の提示
 - ウ) 会長会議の開催
- ⑤推進地区の拡大（未実施地区への働きかけ強化）
 - ア) アプローチの強化
 - ・未実施地区の区長、民生委員へのアプローチ
- ⑥お宝探しの推進
 - ・学習会の開催
- ⑦小地域福祉活動検討委員会の開催
 - ・今後の活動のあり方を検討
- ⑧好事例集の作成

(2) 福祉教育の推進

住民の福祉意識を高めることにより、住民同士の支え合いの力を育み、偏見や差別のない町づくりを目指します。

- ①地域福祉セミナーの実施
 - 現代的な福祉課題について、福祉関係者間での共通理解を図ります。
- ②福祉入門教室の開催
 - 一般住民向けに教室を開催し、福祉の啓発を図ります。
- ③認知症の啓発及び学習会の実施
 - 認知症への理解を促進するための学習会を開催します。

(3) 福祉教育推進校活動の充実

福祉課題を知り、体の不自由な人たちの体験をすることで、命の大切さを学び、当事者の立場に立って考えることができます。また、今できるボランティアなどを実践できるように支援していきます。

①福祉教育プログラムの充実

ゲストティーチャーや学校と打合せを行いながら内容の充実を図ります。

②福祉教育活動への支援

ア) 福祉教育推進校連絡会を開催し、各学校の取組みを共有します。

イ) 教職員と打合せを行います。

ウ) 福祉教育活動への助成を行います。

③サポートボランティアへの支援

ア) サポートボランティア研修会を開催します。

④福祉教材、資料の充実と活用

現在ある車いす等の道具を活用しながら、新たにユニバーサルデザインを採用した文房具などを充実させます。

(4) 徘徊SOSネットワーク活動への協力

苅田町役場に実施主体が移り「苅田町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業」となりましたので、社協としてはメール協力員と民生委員の連絡などで積極的に協力します。

① 苅田町徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業への協力

ア) 徘徊模擬訓練等に協力します。

イ) メール協力員の強化につとめます。

② 地域における見守りの強化

ア) 民生委員等に必要に応じ情報提供し、日頃の見守り時に活かしてもらいます。

イ) メール協力員へのフォローにつとめます。

ウ) 独自で見守り活動を実施している行政区等を支援します。

(5) 障害者団体連絡会活動の支援

障害があっても住み慣れた町で暮らしていけるよう障害者団体連絡会活動と余暇活動を支援していきます。

①障害者団体連絡会活動の支援

ア) 障害者スポーツ大会の支援

イ) 障害者の日行事の支援

ウ) 行政との懇談会の支援

エ) 学習会の支援

(6) 子育て支援

子育て中の親子が身近な場所で仲間づくりをし、地域で孤立することのないよう、交流の場づくりを進めます。

- ① 子育てネット「にじいろ」の支援
- ② 居場所づくりの研究

(7) 福祉団体の活動支援

福祉団体の活動支援をすすめます。

- ①福祉団体の活動支援
ア) 福祉団体によりそい、随時活動実体の把握に努める

(8) 有償サービス団体の支援と居場所づくりの研究

住民相互の助け合い活動を支援します

- ①有償サービスおたすけ“虹の会”の活動支援
ア) 定例会や研修会の支援（都度）
イ) 有償サービス広報の支援（活動紹介）
- ②居場所づくり
ア) 空き家の実態把握と、その活用について検討します。
イ) 発達障がいの子をもつ家族の語り場“希色カフェ”の開催
月に1回情報交換の場を開催し、託児等を手配により、
親同士が交流をもてる場を提供します。

(9) 高齢者・障害者の閉じこもり防止

日産自動車より貸与された車両を活用し、中心部への送迎を通し、スーパーなどでの買い物や茶話会等を通じて閉じこもり防止をします。

- ①利用該当者への周知
- ②運転ボランティアの確保

(10) 不登校・ひきこもり当事者と家族支援

不登校やひきこもり当事者と家族の集うことが出来る場を設け、学校や教育委員会、保健所やひきこもり地域支援センターとの橋渡し役を担います。

- ①実態把握に努め、相談状況に応じて対応
- ②民生委員・児童委員、教育機関、専門機関、医療機関との連携強化
- ③家族会の投げかけ検討

(1 1) 社協だより手をつなごうの発行

社協事業の広報・啓発のため、月に1回社協だよりを発行します。

(1・2月号は合併号)

- ①小地域福祉活動の紹介
- ②ボランティアセンターだより
- ③その他、社協事業の広報、啓発
- ④福祉に関する情報提供

(1 2) ハンディキャブ貸出事業

福祉車両の貸出をすることにより、歩行困難な身体障害者や高齢者へ移動手段を提供し、社会参加などを促進します

(1 3) 介護家族支援元気回復事業

①元気回復サロン型

ア) 家族のニーズを取り入れた交流会の実施

イ) 要介護者家族に参加を呼びかけ、登録者の確保に努めます。

(1 4) 配食サービス

①利用者と配達スタッフ、社協とレストランの連絡の方法や配達方法等の改善

(1 5) 生活支援体制整備事業の推進

多様な主体が生活支援の担い手として社会参加できるよう、また高齢者の介護予防が図れるよう地域作りをすすめます。

ア) 協議体づくり

イ) ベース会議の開催

ウ) 地域アセスメントの実施

エ) お宝探しの推進

- ・ふれあいいいききサロンにてお宝探し
- ・お宝発表会の開催
- ・お宝冊子の作成

(1 6) 総合相談体制づくり

福祉相談を総合的に受け止め、解決や支援につなげるよう体制づくりに努めます。

ア) 行政との検討会を通じて、仕組みづくりの検討

イ) 地域の空き家を活用した拠点の活用

(17) 第4次地域福祉活動計画策定

ア) 策定準備チームの設置

2. ボランティアセンター活動の推進

ボランティアセンター活動の充実を目指し、情報の提供やボランティアへ興味をもつきっかけづくりに力を入れます。また、ボランティア活動に関する講座や研修を行うとともに、その資質向上や活動上の課題解決について支援をしていきます。

(1) ボランティアセンターの基本機能の充実

ボランティアの依頼や活動への参加等、ボランティアセンターに様々な求めが来るよう情報の発信やニーズの掘り起しをしていきます。

① ボランティアセンターの周知

ボランティアセンターを知ってもらうために、周知する機会をつくります。

ア) ボランティアセンターだよりの発行、ホームページやFacebookの更新、パンジープラザ内掲示板を活用し周知につとめます。

② ボランティア室の活用促進

ア) ボランティア活動者の交流の場となるよう支援します。

③ ボランティアニーズの把握

ア) 福祉施設や福祉団体などのニーズ把握につとめます。

④ ボランティアグループの支援

ア) ボランティア連絡協議会やボランティアグループの支援をします。

(2) ボランティアの養成・研修・顕彰

多様なニーズに応えられるようボランティアの養成をします。また、ボランティアマインドを育むための体験学習や、さらなる活動の充実に向けてボランティア活動者向けの研修などを開催します。

① ボランティアの養成

ア) 手話奉仕員養成講座

イ) セラピューティックボランティア養成研修

ウ) 福祉教育サポートボランティア養成講座

エ) バルーンアートボランティア養成講座

オ) 認知症支援ボランティアの養成

② ボランティア体験学習

ア) 夏休み子どもボランティア体験学習

③ ボランティア研修

ア) ボランティアフォローアップ研修

④ボランティアの顕彰

ア) 社会福祉大会において、長年にわたりボランティアに尽力し、顕著な功績のあった方に対して顕彰をします。

(3) 災害ボランティアセンターマニュアルの作成

大規模災害時に迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げられるようマニュアルを作成します。

3. あんしんセンター活動の推進

一時的に日常生活に困っている方などが安定した生活を送れるように支援するとともに、高齢や障害などによって判断能力が十分でない方が地域において自立した生活を送れるように、関係機関と連携しながら支援していきます。

(1) 日常生活自立支援事業の充実

日常生活を営むのに支障がある方に対し、地域で安心して生活ができるように福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を通して生活支援をします。

(2) 成年後見事業

地域での成年後見制度の周知を図ります。また関係機関と情報の共有を図り、成年後見制度の利用促進に向けて支援体制の推進に努めます。

また、行橋市、みやこ町、苅田町の1市2町での中核機関設置に向けての取り組みに参画します。

- ① 制度についての相談、勉強会の開催
- ② 法人後見の受任
- ③ 成年後見等運営委員会の開催
- ④ 多職種連携連絡会の開催
- ⑤ 包括支援センター連絡会の開催
- ⑥ 成年後見事業関係機関連絡会の開催

(3) エンディングプラン事業

高齢者が安心して在宅生活を送れるように、事前に預託金を預かり葬儀のサービスや見守りサービス、入退院の支援等を行います。

- ① 終活セミナーの開催

(4) 障害者相談支援事業の充実

障害者が地域で安心して生活ができるように適切な福祉サービスや他機関に結びつけ支援していきます。

① 適切なサービス利用計画作成

相談支援専門員として専門的な立場からサービス利用計画の作成を行います。

② 苅田町障害者相談支援事業の受託

一般的な障害者相談や京都郡自立支援協議会へ出席します。

③ 職員の資質向上

相談支援専門員の資質向上を図るために研修会に参加します。

(5) 相談窓口の充実

① 月1回 無料法律相談、身障心配ごと相談

② 週1回 心配ごと相談

③ 年6回 相続・成年後見・多重債務相談会

④ 年6回 終活相談

(6) 生活福祉資金の貸付

(7) 生活困窮者への支援

ア) ふくおかライフレスキュー事業への参加

イ) 困窮世帯(者)の相談支援と他機関との連携

ウ) 子どもの貧困対策会議への参加

(8) 社会福祉法人連絡会

① 幹事会の開催

② 公益的な取組の推進

4. 組織運営・総務業務

(1) 理事会、評議員会、委員会を充実し、ガバナンスの強化に努めます。

① 理事会、評議員会の定期的開催

・理事会 年4回以上

・評議員会 年2回以上

② 委員会活動の充実

地域福祉委員会、財政基盤強化委員会・社会福祉大会実行委員会・小地域福祉活動検討委員会

(2) 自主財源の確保

- ①ふくしのまちづくり会員の拡大
 - ・団体、企業会員の強化
- ②常設チャリティバザーなどチャリティ活動の実施
 - ・チャリティ演芸会の開催
 - ・チャリティゴルフの開催
- ③まごころ葬祭事業のPR
- ④自動販売機設置
- ⑤郵便切手類販売のPR

(3) 赤い羽根共同募金運動の推進

用途の明確化、周知を図り、拡大につなげます

(4) 社会福祉大会の開催

(5) 計画的な備品整備と保管管理の厳正化

5. 職員の資質向上

- (1) 新たな制度に関する研修に取り組みます。
- (2) 職員の資質向上をはかるため、各部署において年間計画をたて研修を行います。
- (3) 地域支援検討会議（ケース検討）の実施
 - 各部署参加によるケース検討を通じて、地域支援の方策を探る
- (4) 外部研修への積極的参加
- (5) 外部講師を招へいし、PR 技術、説明力強化の研修をします

6. ケアプランサービス

介護保険制度運用の要である介護支援専門員としての役割を認識し、適性かつ効果的な介護サービスの提供に努めます。

(1) ケアマネジメントにおいて多職種協働・各関係機関との連携を強化します。

- ①地域ケア会議への参加
 - 地域ケア会議へ積極的に参加し、地域課題の把握・社会資源の開発に向けた提案を行います。
- ② 多様な事業所との連携
- ③ 生活支援コーディネーターと連携を図り、利用者のニーズ・地域課題の把握・不足している社会資源の開発に努めます。
- ④ 包括支援センターとの連携

多くの課題をかかえる家族および虐待が疑われる事例など包括支援センターと連携を図り支援して行きます。

ケース会議へ参加し、情報共有を図り適切な支援が行えるよう努めます。

(2) 自立支援を目標に適切なケアプランの作成

① 利用者の有する能力を活かせる援助

本人 家族の希望を聴視し、アセスメントに基づき専門的な立場から相談・助言を行い自立支援に向けた援助を行います。

② 様々な社会資源の活用

フォーマル・インフォーマルサービスを問わず多様なサービスを活用し、連携を図り総合的・効果的なサービス提供が行えるように努めます。

③ 公平中立な立場の確保

公平中立な立場で情報提供を行います。

(3) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

① 介護保険制度の理解促進

地域サロンへ出向き地域住民への介護保険制度・居宅介護支援事業所の役割の周知に努めます。

② 社協内各担当者との連携

事業所内他職員と連携を図り、地域のニーズを把握し必要に応じた支援を行います。

③ 社協広報紙手をつなごうへ広告の掲載

社協広報紙へ広告を掲載し事業所の周知を図ります。

④ 介護保険申請援助

(4) 職員の資質向上を図ります。

① 研修会参加

外部研修の情報収集に努め、積極的に研修会に参加します。

社協主催研修会（認知症学習会・福祉教育等）に参加します。

人権擁護に関する学習会に参加します。

京築社会福祉協議会連絡会にて、介護支援専門員の定期的な学習会に参加します。

② 事例検討会開催

自主研修会にて事例検討を実施します。

(5) 特定事業所加算算定事業所としての役割の遂行

① 質の高いケアマネジメントの実施

ケアマネジャーの資質向上に努め質の高いケアマネジメント実践を図ります。

- ② 地域の介護支援専門員に対するスーパーバイズ機能の強化
主任介護支援専門員間の連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対しバイザー的機能を果たせるよう努めます。
- ③ 居宅介護支援事業所のネットワーク構築
荻田町介護支援専門員連絡会に参加し、他事業所介護支援専門員との連携を図ります。
荻田町主任ケアマネ会議へ参加し、情報共有を図ります。
- ④ 地域ニーズ増加への対応
主任介護支援専門員1名・介護支援専門員3名配置を配置し特定事業所加算Ⅱ算定を目指します。

7. 多機能型事業所 くすの木作業所

サービスの種類 就労継続支援(B型) 生活介護

障害のある人々の自立した生活を目指し、「地域で働きたい」「地域で豊かに暮らしたい」という願いを実現する。

成人期を中心とした障害のある人々の労働と地域生活保障の実現を目指し、労働と日常生活訓練を通して社会参加を積極的に行い将来、個人の自立に向けた事業を推進します。

(1) 生産活動

自主生産活動と下請け生産活動の取組みをする
菓子工房LAPANの経営(菓子班)
従たる事業所 レストラン事業の経営(レストラン班)
箸班・印刷班・部品納品班・手芸班の4班に班制度を編成する
障がいの重い利用者が出来る仕事を提供する

(2) パワーアップ生産活動

① 菓子事業

主たる事業所のパワーアップ事業として、焼き菓子の製造販売をする
専門アドバイザーの監修による製造販売をする
毎月の売り上げ目標600,000円とする
売り上げの30%を工賃として支給する
利用者の工賃を日給600円→620円に引き上げ支給する
菓子製造販売の安定した需要と供給の確立を目指す
酒井氏の指導によりスタッフの技術向上をする
お客様のお得様の確保(リピータのお客様を大切に)

ヒット商品の一案としてフロランタンを製造する

利用者を育て、菓子作りの技術を習得する

基本商品名 クッキー・シフォンケーキ・マドレーヌ・エンジェルケーキ

季節限定商品の販売 例)小倉カステラ・四季のロールケーキ

「工房はな」に出向き、技術研修を行う

販売の拠点、社協窓口・レストラン「夢の木」・福祉会館

販売場所の拡充する JA.スーパーASOU. コンビニ.ルミエール.青果店

北九州空港

えきらく大市の出店 毎月第一日曜日

②レストラン事業

従たる事業所レストラン「夢の木」の経営

平成25年9月～27年9月ヤマト福祉財団「夢へのかけ橋」実践塾指導

毎月の売り上げ目標2,500,000円を目指す

弁当販売 1日の売り上げ目標を15,000円

利用者の工賃、時給600円を支給する

広報として手をつなごうを活用し、売り上げを伸ばす

フェイスブックの活用する

人件費が支出の3割になるように努力する

原価計算をして、仕入れ値をおさえ、原価を支出の3割になるように努力する

利用者を育てるための支援計画の作成する

メニュー会議を行います 毎月1回

食中毒予防講習会の受講

(3) 基本的生産活動

① 割り箸の加工作業 安定した受注量

- ・ 割り箸の袋入れ 割り箸の帯び止め
- ・ 婚礼用の袋折り 婚礼用の割り箸入れ
- ・ スプーンとフォークの袋入れ

②印刷作業

- ・ 印刷技術の向上を目指す
- ・ 名刺、年賀状、封筒印刷のPRを工夫し受注の安定化に努める
- ・ お菓子販売用の包装紙印刷

③ 部品加工作業

- ・ 電機部品の加工 サージチューブ入れ(コンデンサーの絶縁)

④手芸品・縫製作業

- ・ 第12回作品展に向けて作品作りに取り組む

- ・ 新商品の取り組み（バッグ）
- ・ 苅田町より啓発物品の受注（ポーチ）
- ・ 縫製技術の向上（ぬいぐるみ・小物入れ・パッチワーク）

⑤物品販売

- ・ きょうされん物販の取り組み（夏・冬） ペットボトルお茶の販売

⑥臨時販売

新浜祭や学校まつり等、地域の行事に参加する

梅干作りと販売（南高梅30kg・梅50kg漬けます）

(4)利用者の募集活動

1日の利用者定員数 20名

特別支援学校の交流と実習生の受け入れ

病院や相談支援センターと情報交換の実施

(5)職員人材育成・資質向上

職員の定着化、育成プログラムの作成をする

①きょうされん全国・九州ブロック学習交流会の参加

②福岡支部職員学習交流会の参加（8月）

③福岡支部実践学習交流会（3月）

④県北ブロック職員学習会の参加（2月）

⑤県社協主催研修の参加

- ・社会福祉施設役員研修

- ・社会福祉施設労務管理研修

⑥処遇改善研修の実施 外部研修年4回 内部研修年2回

(6)日常活動等訓練等の実施

1.計画的に日常生活における訓練の取り組み

室内清掃 調理実習 洗濯実習 買い物実習 生活家電器具の使用実習

施設の宿泊体験（仲間の旅行）公共の宿泊施設の活用

施設の見学・利用体験

地域への外出 火災避難訓練 散髪の実施

三者面談での意見交換

2.利用者の自治活動

活動の支援と自治活動の組織強化の支援

仲間の自治会 役員会（月1定例化）

仲間の話し合い（月1定例化）
仲間の活動の日（月1定例化）
仲間の旅行(1泊2日)実行委員会の実施
きょうされん全国 利用者部会の参加
きょうされん福岡支部仲間部会の活動参加
仲間部会の役員会議 仲間の学習交流会実行委員会 年8回
きょうされん県北ブロック仲間の活動
・ ブロック仲間会議
・ ふうせんバレー大会 6月
・ 仲間の交流会 新年食事会 1月
・ ブロック仲間の実行委員会の参加 年5回
朝の会・帰りの会の司会進行と記録
生活当番表の作成と実施
今月の仲間の歌

(7)きょうされんの活動参加

- ①支部運営委員会(年4回)
- ② 県北ブロック会議・事務局会議(毎月1回定例)
- ③ 賛助会の加入
- ④ 国会請願署名運動

(8)地域交流活動

新浜祭の参加
築城特別支援学校祭りの参加
くすの木作品展の開催 3月
地域交流餅つき大会の開催
築城特別支援学校の実習生の受入れ
中学校の職場体験学習の受け入れ
日産労組・エルダークラブとの交流
ライオンズクラブとの交流
日産車体労働組合との交流
文化協会との交流

(9)利用者の健康管理

定期健康健診の実施年2回
医師による健康指導 毎月第1木曜日

看護師による、バイタルチェック(毎週1回)健康診断個人記録の管理
服薬の記録管理
心のゆとりタイムの実施 仲間の悩み相談日
食後の歯磨きとうがいの実施 昼休み休憩時の軽運動
感染症予防研修の受講
給食サービスの提供

(10) 家族会の活動

行事等を通して利用者の家族間の交流を持つ
夏の家族交流会 冬の家族交流会(新年会)
成人を祝う会
家族懇談会 年4回
親の学習会 年2回
臨時販売の支援

(11) ボランティアの交流

社協ボランティアセンターと連携をとり幅広い支援体制をつくる
行事の支援ボランティアの交流
行事の移動支援
手芸の指導
臨時販売の支援
地域交流もちつき大会 エルダークラブ、日産九州労働組合の協力

8. 在処よってけばあ

基本方針— 在処にて家庭的な雰囲気の中、一人一人の尊厳を大切にし、よりよいサービスを提供することにより、その人らしさが発揮でき、認知症の進行の予防・心身機能の維持向上、引きこもりの解消、介護者の介護負担の軽減を図り在宅での生活を支援します。

重点項目— 1、利用者本位のサービス提供、 2、認知症デイサービスの職員としての専門性・質の向上、 3地域交流・認知症理解の推進
4、ボランティアの充実、受け入れ促進 5、家族介護支援、
6、外部とのネットワーク

(1) 利用者本位のサービスの提供

①利用者の個々の状態に合わせ、本人の表情やしぐさ等観察し心の安定を保てるように心がけます。

- ②利用者の興味のある事・得意な事を個人・集団レクに取り入れていきます。
- ③利用者の認知症の進行に伴う不安や苦痛を受け止め、個々の気持ちに寄り添い支援します。
- ④家庭にいる様な雰囲気を大切に、安全に配慮しながら残存機能の維持・継続が出来る様支援します。

(2) 認知症デイサービスとしての専門性と資質の向上

- ①職員間で事例検討の情報を共有し意見交換する事で、専門的対応が出来るようにします。
- ②認知症介護の専門職としての知識・技術を身につけ研修や資格取得に取り組み、介護の質の向上を図ります。

(3) 地域との交流・認知症理解の推進

- ①地域の方々が参加しやすい行事を企画し、地域との交流を図ります。
- ②認知症サポーター養成講座を開催し、地域での認知症の理解に繋げていきます。
- ③地域の方々の認知症に対する問い合わせや相談に随時応じ、相談・訪問しやすい環境作りをします。

(4) ボランティア充実・受け入れ促進

- ①ボランティア担当はボランティアセンターと連携し、参加して頂ける場（行事など）を企画し、随時ボランティア参加を募ります。
- ②ボランティアの充実を図り、継続できるよう受け入れの体制を整えます。

(5) 家族介護支援

- ①送迎時や連絡帳で利用者の様子を伝え意見交換します。また、家族とのコミュニケーションを常に意識し話しやすい環境を作るよう心がけます。
- ②介護家族の状態に対し、支援が必要な場合は、すみやかに関連機関と連携をとり、支援を行います。
- ③家族の介護負担の軽減の為、介護保険や介護保険外での支援を、家族やケアマネと相談し利用者の状態、家族の希望を確認しながら行います。

(6) 外部とのネットワーク

- ①合同運動会の開催、外部研修会へ積極的に参加します。
- ②ケアマネ、支援センター、通所ケア連絡会等、連携連絡を密にとり情報収集を行います。

③ケアマネ、病院などのパンフレットを配布し、見学や行事の声かけをします。

④SOS 徘徊ネットワークへの参加、協力をします。

地域支援の為ネットワークの会員となり、徘徊の方の早期発見に努めます。